

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和7年度 第4回入間市障害者自立支援協議会
開 催 日 時	令和8年2月20日(金) 午後4時00分 開会/午後5時15分 閉会
開 催 場 所	入間市役所5階 501会議室
議長名	粕谷会長
出席委員(者)氏名	粕谷会長、松本副会長、深井委員、井上委員、諸井委員、 石垣委員、田中委員、阿部委員、小嶋委員、今井委員、 吉野委員、高橋委員、上野委員 (委託相談支援事業所) 菅野氏、山田氏、富田氏、西尾氏、川戸氏 (就労支援センターりぼん) 井上センター長、大木氏
欠席委員(者)氏名	大森委員、沼沢委員
会 議 次 第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 (1) 専門部会報告 (2) 相談支援事業所連絡会報告 (3) 入間市就労支援センターりぼん事業報告 (4) 日中サービス支援型共同生活援助に係る評価について (5) 障害者差別解消支援地域協議会について (6) 障がい者福祉プランについて (7) その他 4 その他 事務局からのお知らせ 次回日程 令和8年5月21日(木) 午後4時～午後5時15分 入間市役所B棟4階大会議室 5 閉会
配布資料	1 令和7年度 第4回入間市障害者自立支援協議会 次第 2 令和7年度 第4回こども部会 報告書 3 令和7年度 第4回こども部会 議事録 4 令和7年度 第4回こども部会 資料 5 令和7年度 第5回こども部会 報告書 6 令和7年度 第5回こども部会 議事録 7 令和7年度 第5回こども部会 資料 8 令和7年度 第5回こども部会 参考資料 9 令和7年度 第3回地域生活支援部会 報告書 10 令和7年度 第3回地域生活支援部会 議事録 11 令和7年度 第3回地域生活支援部会 資料 12 令和7年度 第4回地域生活支援部会 報告書 13 令和7年度 第4回地域生活支援部会 議事録 14 令和7年度 第4回地域生活支援部会 資料 15 令和7年度 第7回相談支援事業所連絡会 報告書 16 令和7年度 第7回相談支援事業所連絡会 議事録 17 令和7年度 第7回相談支援事業所連絡会 資料

	18 令和7年度 第8回相談支援事業所連絡会 報告書 19 令和7年度 第8回相談支援事業所連絡会 議事録 20 令和7年度 第8回相談支援事業所連絡会 資料 21 就労支援センターりぼん活動報告 22 日中支援型共同生活援助の評価について 23 別紙1：評価結果 24 別紙2：評価結果通知書（案） 25 障害者差別解消支援地域協議会について 26 入間市重度心身障害者福祉手当給付事業 27 令和8年度入間市障害者自立支援協議会年間予定表（案） 28 入間市障害者就労支援センターりぼん講演会チラシ 29 入間市健康福祉センターまつりチラシ
事務局職員職氏名	（障害者支援課） 小笠原課長 市村副主幹、石山副主幹、木戸副主幹 町田主任、奉壽主任 （障害者基幹相談支援センター） 石黒センター長
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

■議題

専門部会報告

- ・ こども部会
(こども部会会長石垣委員より配布資料に基づき報告)
- ・ 地域生活支援部会
(地域生活支援部会会長上野委員より配布資料に基づき報告)

相談支援事業所連絡会報告

(障害者基幹相談支援センター石黒センター長より配布資料に基づき報告)

障害者就労支援センターりぼん事業報告

(就労支援センターりぼん井上センター長より配布資料に基づき報告)
令和7年10月から12月の活動内容を共有した。

日中サービス支援型共同生活援助に係る評価について

(障害者支援課石山副主幹より配布資料に基づき説明)
入間市内の日中サービス支援型共同生活援助事業所に係る評価について共有し、
報告書の承認を得た。

障害者差別解消支援地域協議会について

(粕谷会長より配布資料に基づき説明)

障がい者福祉プランについて

(粕谷会長より説明)

その他

(障害者支援課市村副主幹より配布資料に基づき説明)
(障害者支援課石山副主幹より説明)

その他 事務局からのお知らせ

(障害者支援課石山副主幹より配布資料に基づき説明)
次年度の自立支援協議会の日程を共有した。

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。)
石山副主幹	(開会) 過半数の委員が出席しているため、会議として成立。
粕谷会長	(会長あいさつ) 今年度最後の自立支援協議会となる。引き続き入間市の福祉が良くなるような議論が出来ればと考えている。
石垣委員	(議題(1)専門部会報告) (こども部会) 令和7年度第4回こども部会(令和7年11月26日開催) 第6期のこども部会で抽出した地域課題について、障がい者プランのどの項目に該当するかを教育関係と相談関係に分かれて協議した。中でも家族支援や、つなぎの支援の優先順位等に重きをおいた協議となった。 令和7年度第5回こども部会(令和8年1月19日開催) 支援を受けられていない児童を想定した事例を通して、支援が介入出来たタイミングや支援機関を検討することで、不登校に陥る背景を深掘りした。
上野委員	(地域生活支援部会) 令和7年度第3回地域生活支援部会(令和7年11月25日開催) 相談窓口の案内チラシの案について、意見を求め共有した。また、グループワークにて、来期の障がい者福祉プランへの要望をまとめ、共有した。 令和7年度第4回地域生活支援部会(令和8年1月23日開催) 障がい者福祉プランについて、自立支援協議会として福祉審議会に提案した内容を共有した。また、相談窓口の案内チラシについて、修正を重ねて2つの案が出来たこと、チラシ印刷費用の寄附をいただいたことについて、それぞれ共有した。更に、相談窓口の案内チラシの配布先と配布方法について協議し、共有した。
粕谷会長	チラシの印刷代の寄附をいただいたとのことだが、お礼としてチラシに企業の名前を入れる等、公開する方法は検討しているのか。
上野委員	チラシに企業名を掲載する予定である。
石黒センター長	(議題(2)相談支援事業所連絡会報告) 令和7年度第7回相談支援事業所連絡会(令和7年11月19日開催) 市民安全課より避難行動要支援者制度についての概要と、入間市避難行動要支援者名簿登載申請書(兼同意書)及び個別避難計画について、また、障害者支援課障害福祉担当より福祉担当業務について、それぞれ説明をしていただき共有した。 令和7年度第8回相談支援事業所連絡会(令和8年1月14日開催) 障害者支援課より今後の入間市の相談支援事業体制について、また、地域生活支援事業の補装具費の支給や日常生活用具の給付等について、それぞれ説明をしていただき共有した。
井上センター長	(議題(3)就労支援センターりぼん事業報告) 10月から12月の報告を行う。1日あたり約20件の対応をしており、12月末時点で登録者数が569人。就労者が353名となっている。就職者が比較的多く、離職者は少なかった。ただ、離職者の1名は長年勤めていた方が人間

発 言 者	発 言 内 容
	<p>関係のトラブルがあり、退職することとなった。 来年度から法定雇用率が2.7%に引き上げられるため、障害者雇用の実績のない企業からの問い合わせもあった。 10月、12月に「はたらこサロン」をそれぞれ開催した。第1回は就労者を対象とした余暇支援イベントだったのに対し、第2回は新たな試みで、午前は就労者と未就労者の交流を目的とした「はたらこサロン」を催し、午後は就労相談会を実施した。 障害者就労支援センター等連絡協議会ブロック会等、就労支援に係る会議では、共通の議題として就労選択支援事業の進捗状況があげられたが、県内に於いては本格的に事業開始している事業所は、まだ少ない状況であることを共有した。 「はたらくを考えるつどい」の代替として、3月8日（日）に開催される入間市健康福祉センターまつりの中で「障害のある方への就労とその準備の仕方について」の講演会を企画している。埼玉県障害者雇用総合サポートセンターの増田氏に講師を依頼しているため、興味のある方は、是非ともご参加いただきたい。</p>
阿部委員	<p>今回新たなイベントの試みをされたと伺ったが、その反響はいかがか。</p>
井上センター長	<p>午前の部では、グループトークとモルックを行ったが、良い反応を得られたため、今後も体を動かすレクリエーションを組み合わせていきたい。ただ、午前・午後共に参加者が少なく、周知方法が今後の課題となっている。 今後も継続していく中で認知度があがり、少人数でも繋がるきっかけとなれば良いと考えている。</p>
上野委員	<p>今年の7月から障害者の法定雇用率が2.7%に引き上げられ、障害者の雇用ニーズが高まっているが、入間市では重度障害者等就労支援特別事業に取り組んでいない現状がある。障害者の就労支援に対して、市としての今後の展望を伺いたい。</p>
小笠原課長	<p>国より重度障害者等就労支援特別事業の活用について、積極的に取り組むよう通知が出ているのは事実だが、現状、県内で取り組んでいる自治体は少なく、入間市もまだ手を付けられていないことは、申し訳なく感じている。今後は、実際のニーズや国、県からの補助も絡めて検討していく必要がある。市としても就労支援センターリボンに一任するのではなく、制度の活用等により、働きやすい環境や働き続けられる状況を作っていく必要があると感じている。</p>
小笠原課長	<p>特例子会社で10年以上働いていた方が離職したとあるが、これまでの就労支援センターリボンでの関り方や、離職に至った人間関係トラブルの内容、その際の特例子会社とのやりとり、また、今後は就職ではなく福祉サービスを検討するに至った経緯を伺いたい。</p>
井上センター長	<p>長年安定していたため、ナチュラルサポートであったが、会社から突然の連絡があり、犯罪への発展が危惧される女性関係のトラブルがあったため、今後の雇用が難しいとのことだった。そのため、就労準備の立て直しの必要があると判断し、福祉サービスの利用を検討するに至った。 今後、安定している方へのサポートを見直す必要性も感じてはいるが、現状の体制では難しいとも感じている。</p>
粕谷会長	<p>就労支援センターやハローワークが行っている、企業側の受け入れ体制を整えるサービスは企業側に周知されているのか。</p>
諸井委員	<p>就労支援センターやその他の支援機関がサポートに入っている場合は、就職後も就労定着支援が入りフォローが来ている。 また、受入れ体制を整えるための支援として、国からは特定求職者雇用開発助</p>

発 言 者	発 言 内 容
粕谷会長	成金がある。
井上センター長	就労した方が、集まって悩みを話せるような機会や、そのような支援をしている団体はあるのか。
井上センター長	就労支援センターりぼんで余暇支援を行っているが、参加者は関りの長い方がほとんどである。新規の方は、そのような集まりへの参加率は低い傾向にあり、各々で過ごすようになってきている。
石山副主幹	<p>(議題(4)日中サービス支援型共同生活援助に係る評価について)</p> <p>本会議では、日中サービス支援型共同生活援助に係る評価結果の承認をお願いしたいと考えている。</p> <p>現在、市内の日中サービス支援型に該当する共同生活援助（以下、グループホーム）はソーシャルインクルー入間上藤沢の 1 ヶ所のみであり、その事業者からの申し出を受け、評価を実施した。評価については、今年度 8 月の第 2 回自立支援協議会で承認された方法に沿って行われている。</p> <p>今年度 10 月に開催した第 3 回運営会議にて事業者からの事業実施状況等の報告を受け、別紙 1 の通りに評価をまとめた。</p> <p>評価はすべて問題なしとしているが、定員 20 名中 18 名は日中通所施設などを利用しており、日中はグループホームの支援が必要でないことが、評価シートより読み取れる。日中サービス支援型のグループホームは、本来であれば通所施設などの利用が難しい方が、日中のサービスを受けられるグループホームとなっているため、通所施設などの利用が可能になった方に対しては、介護包括支援型のグループホームや独り暮らしへの移行に取り組んでいただき、ソーシャルインクルー入間上藤沢に於いては、日中活動の場の利用が困難な方の受け入れを強化していただきたいという要望が運営会議であがったため、別紙 2 の評価等結果にてその旨を記している。</p> <p>この評価結果をもって自立支援協議会として承認をいただきたいと考えているが、いかがか。</p> <p>→一同異議なし。</p>
粕谷会長	<p>(議題(5)障害者差別解消支援地域協議会について)</p> <p>入間市の自立支援協議会は障害者差別解消支援地域協議会を兼ねており、運営会議でその協議を進めている。今後は資料【差別解消協議会で今後協議していく内容】を基に協議を進めていくと同時に、差別解消に関する話題や情報について、その改善事例も含めて報告していくこととする。一例として、西武鉄道の介助事前受付サービスが、昨年 10 月 1 日よりインターネットでの予約が可能となったことがあげられた。次回以降も運営会議にて、差別解消に関する話題についても適宜報告していきたいと考えている。</p>
粕谷会長	<p>(議題(6)障がい者福祉プランについて)</p> <p>障がい者福祉プランについて、こども部会と地域生活支援部会それぞれで協議した結果をまとめ、自立支援協議会の提案として福祉審議会に報告している。福祉審議会の地域部会へは、自分から報告しており、今後福祉審議会で検討されていくが、進展等あったら随時報告していく。</p>
石山副主幹	福祉審議会こども部会でも報告済みである。
市村副主幹	福祉審議会啓発部会は 3/27（金）に報告予定となっている。
市村副主幹	<p>(議題(7)その他)</p> <p>(入間市重度心身障害者福祉手当給付事業について)</p> <p>入間市重度心身障害者福祉手当給付事業は、在宅の重度心身障害者の生活の向上と福祉の増進を図ることを目的に、県の 1/2 の補助を受けて実施しているものであり、身体障害者手帳 1、2 級、療育手帳㊦、A、B、精神障害者保健</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>福祉手帳1級のいずれかを所持している方が対象となる。ただ、平成22年4月1日以降に65歳以上で新たに手帳を取得した方や施設入所中の方は、原則として対象外となる。また、毎年8月に所得審査があり、住民税課税者は支給が停止する手当となっている。</p> <p>現在の手当額は、特別障害者手当等の国の手当受給者は、入間市単独の助成で1,750円/月、受けていない方は県の補助基準額5,000円に入間市が1,000円上乗せした6,000円/月となっているが、市の障害者支援に関する事業の安定的・継続的な運営を維持していく為に事業の見直しをした結果、令和8年4月より県の補助基準に合わせ、市単独のものや、上乗せしていた額を廃止する。ただ、療育手帳B所持者に対しては、県の補助対象ではないが、市が単独で支給対象としており、こちらは継続していく。</p> <p>上記の制度改正については、令和7年10月中旬に受給者に個別に対応した案内を郵送している。</p> <p>続いて入間市重度心身障害者医療費助成事業についてだが、こちらは身体障害者手帳1、2、3級、療育手帳④、A、B、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持している方が、病院等で診察を受けた際、各種医療保険制度による医療費の一部負担額を助成するものであり、障害者の生活の向上と福祉の増進を図ることを目的に、県の1/2の補助を受けて実施している。更に、入院時の食事療養標準負担額の1/2、20歳未満は全額の助成を市単独で行っている。</p> <p>こちらも、令和8年1月より埼玉県補助基準の拡大に伴い、入間市でも令和8年4月分より、精神障害者保健福祉手帳2級所持者の方の自立支援医療に掛かる自己負担額が助成対象とするため、市単独の助成である入院時の食事療養標準負担額については、令和8年10月分より、18歳到達の年度末まで全額助成だが、それ以降の助成は廃止となる。</p> <p>こちらの制度改正については、対象者に令和8年1月中旬に案内通知を発送すると同時に、医療機関等、関係機関にも同様に通知している。</p>
菅野氏	<p>訪問看護ステーションの所長である吉野委員に伺いたいですが、訪問看護を利用されている方で、実際に新たに入間市重度心身障害医療費助成事業の手続きをした方などはいらっしゃるのか。</p>
吉野委員	<p>制度改正の通知が届いたが、戸惑っている方が多い印象がある。訪問看護を利用されている方は、一緒に内容を確認することで安心感は提供できたかと思うが、その他の方については懸念がある。また、受給条件が収入によるため、実際に受給出来るか否かが不明確なところに、不安を感じている方もいらした。</p>
市村副主幹	<p>申請の際には、申請書と所得状況の確認のための同意書をいただいております、所得を把握している担当課に確認後、受給の可否が決定されるため、実際に受給可能か否かを即答することは難しい。</p>
吉野委員	<p>収入は世帯収入と考えてよいのか。</p>
小笠原課長	<p>自立支援医療の受給条件に係る所得とは、助成対象者本人の前年所得となり、その基準額は令和7年8月1日から3,661,000円となっている。それ以上の所得がある方は、申請しても1年間は支給が停止となり、また翌年に所得審査をした際に基準額より下回っていた場合は、その制度の対象となるため受給者証が発行される。</p> <p>精神障害者保健福祉手帳2級所持者は非常に多い状況があり、その中で重度心身障害者医療費助成事業の対象を拡大したということは、県もそれだけ多くの費用が掛かることを見込んでいるため、対象となる医療費については、自立支援医療の自己負担額のみと制限がかかっている。ただ、対象拡大とした時点で出来るだけ多くの方を対象とする意図があるため、所得制限があったとしても、対象となる方はかなり多くなると想定している。</p>

発 言 者	発 言 内 容
吉野委員	自立支援医療受給者証と重度心身障害者医療費受給者証を提示すれば、窓口負担は不要と考えてよいのか。
小笠原課長	県内の指定医療機関であれば、窓口負担が不要となっている。ただ、指定医療機関以外や県外の医療機関に掛かっている方に於いては、一度窓口負担をした後に医療費の支給申請をしていただくこととなる。
吉野委員	今回の改正に至った経緯を伺いたい。
小笠原課長	<p>元々、重度心身障害者医療費助成事業の対象を精神障害者保健福祉手帳 2 級所持者まで拡大する要望は県議会の諮問として出ており、入間市も含めて市議会からも県に要望をしていた。また、同様にさいたま市を中心とした十数力所の自治体の重度心身障害者医療費助成事業を担当している課長名でも、県の方に対象者拡大の要望をしてきた経緯がある。</p> <p>1 年程前に急遽、県から各自治体に重度心身障害者医療費助成事業の対象拡大を令和 8 年 1 月から開始する旨の通知があり、それ以降、各自治体で条例の改正やシステムの改修、予算の確保等を進めているため、事業開始は自治体によって統一されていない現状がある。入間市としては昨年 12 月の議会にて承認していただき、1 月から準備を開始し、1 月 20 日以降から対象者や関係機関にご案内している状況となっている。</p>
吉野委員	入間市役所の皆様の事業開始への早急な対応には、とても感謝をしている。一方、訪問看護を利用されている以外の方が、どのような不安を抱えているか、懸念が払拭できないのも事実である。
小笠原課長	精神障害者保健福祉手帳 2 級所持者で、新たに重度心身障害者医療費助成事業の対象となりうる方、約 700 名に対象拡大と申請手続きのご案内を送付した結果、2 月 19 日時点で 368 名が申請手続きを終えている。残り約半分の方には、随時周知等、図っていきたいと考えている。
上野委員	医療費の一部負担金が一医療機関ごとに月額 21,000 円以上の場合や、県外の医療機関に受診した場合は、一度立替払いをする必要がある。
松本副会長	重度心身障害者福祉手当給付事業は、平成 22 年 4 月 1 日以降に 65 歳以上で新たに上記手帳を取得した方は、対象外となっているが、重度心身障害者医療費助成事業も同様と考えてよいのか。また、自立支援医療も同様か。
小笠原課長	重度心身障害者医療費助成事業に関しては、65 歳以上で新たに障害者手帳を取得した方は対象外となっている。自立支援医療自体は特にその制限はない。
粕谷会長	確認だが、重度心身障害者医療費助成事業の対象者が精神障害者保健福祉手帳 2 級所持者にも拡大されたが、精神障害者保健福祉手帳 2 級の方が受けられる助成の対象は自立支援医療費の自己負担分のみとなり、例えば、内科にかかった場合の医療費は、その対象ではないという理解で良いか。
小笠原課長	元々重度心身障害者医療費助成事業の対象となっている方については、健康保険での保険診療の自己負担分も助成対象となっているが、今回新たに対象となった精神障害者保健福祉手帳 2 級所持者については、助成の対象となる医療費が自立支援医療の精神通院に発生する自己負担分のみ限定されている。
石山副主幹	<p>(自立支援協議会の配布資料についての提案)</p> <p>現在、自立支援協議会の資料に関しては、会議の 1 週間程前にデータ送付したうえで、当日、印刷資料を机上配布しているが、紙資源の削減および効率的な会議運営の観点から、会議当日の資料配布の方法の一部見直しをご提案したい。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>今後は各部会、相談支援事業所連絡会の資料については、当日配布は報告書のみとし、議事録や添付資料は事前のデータ送付のみとさせていただきたいが、いかがか。</p> <p>→一同異議なし</p>
石山副主幹	<p>(その他 事務局からのお知らせ)</p> <p>令和8年度入間市障害者自立支援協議会年間予定表(案)にある通り、来年度も年4回の自立支援協議会を予定しているため、日程調整をお願いしたい。また、新年度に伴う人事異動等により委員の変更があった場合は、委員変更の手続き等のご案内があるため、障害者支援課までご一報いただきたい。</p>
上野委員	<p>(その他 情報共有)</p> <p>3月22日(日)に入間市市民体育館にて『車いすバスケでPlayDate～女の子みんなで遊ぼう～』が開催される。「プレー・アカデミーwith大坂なおみ」から助成を受け、NPO法人Jキャンプにより運営されているイベントで、小学校3年生くらいから中学生の身体に障害のある女の子が対象となる。</p>
粕谷会長	<p>3月8日(日)に健康福祉センターにて『入間市健康福祉センターまつり』が開催される。当事者団体の活動紹介や障害者支援事業所の販売等、様々な催しが企画されているため、興味のある方は是非ご参加いただきたい。</p>
松本副会長	(閉会)

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

8年4月23日

議 長 の 署 名

粕谷 浩史

議長が指名した者の署名

松本 より子

